

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社CAC Holdings

【英訳名】 CAC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒匂 明彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	37,827	35,941	50,683
経常利益 (百万円)	966	1,395	1,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,954	649	1,500
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,515	349	607
純資産額 (百万円)	28,304	25,262	25,797
総資産額 (百万円)	46,979	43,125	45,626
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	221.16	39.27	84.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.56	56.64	54.74

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	199.95	6.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間(2020年1月1日~2020年9月30日)において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大に伴い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。詳しくは、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」をご参照ください。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高については、前第4四半期連結会計期間（2019年10月1日～2019年12月31日）に子会社化したMitrais Pte. Ltd.（以下「Mitrais」）の連結寄与があったものの、インド子会社における前第2四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年6月30日）に計上した大型案件の反動減や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績不振、CRO事業の減収等により、前年同期比5.0%減少の359億41百万円となりました。利益については、インド子会社やCRO事業での減益があったものの、Mitraisの新規連結寄与があったことや、国内IT事業が堅調に推移したことから、営業利益は同31.0%増加の13億61百万円、経常利益は同44.4%増加の13億95百万円となりました。前第3四半期連結会計期間（2019年7月1日～2019年9月30日）に特別利益に計上した投資有価証券売却益52億91百万円の反動減などから、親会社株主に帰属する四半期純利益は同83.6%減少の6億49百万円となりました。

なお、国内外においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンや緊急事態宣言による自粛期間を経て徐々に経済活動が再開していますが、依然として先行き不透明な状況が続いています。当社グループでも感染予防に努めながら在宅勤務やオンライン会議等を併用し事業継続していますが、インド子会社やCRO事業においては、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）に業績への影響が表面化し、現在も厳しい状況が続いています。国内IT事業においては、これまでのところ業績への影響は軽微に留まっていますが、先行きの不透明感を受け、一部顧客では慎重な投資姿勢がみられることから、今後業績への影響が顕在化する可能性があります。

一方で、ウィズコロナにおいては、デジタル化への対応、つまりデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）が企業に一層求められています。当社グループの中期経営戦略（2018年度～2021年度）の重点施策でもあるDX対応をより強力に推進し、リモートワークソリューションや、人を介さずに業務を進めるための自動化・デジタル化等、ウィズコロナ時代における顧客のDXニーズを取り込んでいきたいと考えています。

セグメントごとの業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

なお、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日～2020年3月31日）より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、国内ITセグメントと海外ITセグメント間におけるオフショア事業に係るセグメント利益又は損失の測定方法を変更しています。これに伴い、前第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年9月30日）のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示しています。

## 売上高

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)		前年同期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
国内IT	23,712	62.7%	23,867	66.4%	155	0.7%
海外IT	7,872	20.8%	7,056	19.6%	815	10.4%
CRO	6,242	16.5%	5,017	14.0%	1,225	19.6%
合計	37,827	100.0%	35,941	100.0%	1,885	5.0%

## セグメント利益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)		前年同期比	
	セグメント利益	利益率	セグメント利益	利益率	金額	増減率
国内IT	1,148	4.8%	1,446	6.1%	298	26.0%
海外IT	66	0.8%	362	5.1%	296	449.4%
CRO	174	-	447	-	272	-
合計	1,039	2.7%	1,361	3.8%	322	31.0%

## &lt;国内IT&gt;

売上高は、前年同期並みに推移し、238億67百万円（前年同期比0.7%増）となりました。セグメント利益については、金融機関向け大型開発案件をはじめとするシステム開発案件が堅調に推移したこと等から、14億46百万円（同26.0%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微なものに留まりましたが、一般的に情報サービス業界は経済動向に対して遅れて影響を受ける傾向もあることから、業績への影響が今後顕在化する可能性があり、引き続き顧客の投資動向を注視していく必要があると認識しています。

## &lt;海外IT&gt;

売上高は、前第4四半期連結会計期間に子会社化したMitraisの連結寄与があったものの、インド子会社で2020年3月下旬から数か月にわたり継続したロックダウンによる事業活動の制限および前第2四半期連結累計期間に計上した大型案件の反動減により、70億56百万円（前年同期比10.4%減）となりました。セグメント利益については、Mitraisの連結寄与等により、3億62百万円（同449.4%増）となりました。

当セグメントの中核子会社があるインドでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年3月下旬から7月末までロックダウンが継続していました。8月以降、子会社の主要拠点があるエリアでは徐々に経済活動が開始され、新規案件の問い合わせ等は増加しているものの、競争環境が激化しています。これに伴い、第4四半期以降の業績へも影響が生じると考えています。

## &lt;CRO&gt;

売上高は、主要顧客を中心に減収となり、50億17百万円（前年同期比19.6%減）となりました。セグメント利益については、コスト削減に努めたものの、減収や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、4億47百万円のセグメント損失（前年同期は1億74百万円のセグメント損失）となりました。

前年度からの業績低迷に伴い、当セグメントでは構造改革による事業の立て直しを図っています。新型コロナウイルス感染症の拡大等による治験の症例受領数減少や中断、延期等が発生しており、取り巻く環境は厳しい状況ですが、受注環境に改善の兆しが見え始めています。当セグメントにおいては、来期以降の収益力改善に向けてコスト削減等を推進するとともに、案件獲得へ注力してまいります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて25億1百万円減少して431億25百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が7億68百万円減少、受取手形及び売掛金が5億5百万円減少、有価証券が8億円減少したこと等によるものです。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて19億66百万円減少して178億63百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が3億99百万円減少、短期借入金が3億32百万円減少、未払法人税等が9億87百万円減少したこと等によるものです。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5億35百万円減少して252億62百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が2億59百万円減少、その他有価証券評価差額金が1億5百万円減少、為替換算調整勘定が1億91百万円減少したこと等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は、次のとおりであります。

### 〔買収防衛策について〕

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な買収により支配されることを防止することが企業価値の向上に資することになるとの観点から、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しております。本対応方針は、2020年3月24日開催の第54回定時株主総会決議に基づいて更新しており、その有効期間は2023年3月開催予定の当社第57回定時株主総会終結の時までとなっております。詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。( <https://www.cac-holdings.com/ir/soukai.html> )

#### 本対応方針に関する基本方針

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに適合したサービスを継続的に提供しております。その結果、特定の企業及びその業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、顧客企業との信頼関係を維持しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との取引関係についての十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには当該買付者及び当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という観点からの今後の営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が株主の皆様提供されることが必要不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止するとともに、株主の皆様の利益のために、当社取締役会が、当該買付者に対して買付提案の改善を要求する、あるいは場合によっては当社取締役会が代替案を提示するためのルール(大規模買付ルール)が必要であると考えております。

当社はこのような基本的な考え方のもとで、本対応方針を導入しております。

#### 本対応方針の概要

当該買付者には、大規模買付行為の実施前に、株主の皆様及び当社取締役会の判断のために十分な情報の提供を求めるものとします。

当社取締役会は、必要情報の全てを受領後、一定の期間内に大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表致します。

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付

行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てやその他適法かつ相当な対抗措置のうち、当社取締役会が適切と判断する対抗措置をとることができるものとします。

なお、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を避けるために、当社取締役会は、当該買付者に対する対抗措置をとるか否か及び対抗措置の停止その他重要な判断について、社外取締役、社外監査役並びに必要に応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会の勧告を必ず取得するものとし、当該勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令及び証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な手続を実施します。

以上のとおり、本対応方針は当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様が判断するのに必要な情報と時間を確保するためのルールを設定し、当該買付者がこのルールを遵守しない場合や大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合などに対抗措置を講ずることを定めたものでありますので、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億39百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,541,400	20,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,541,400	20,541,400		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		20,541,400		3,702		3,953

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,976,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,558,500	165,585	
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	20,541,400		
総株主の議決権		165,585	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAC Holdings	東京都中央区日本橋 箱崎町24番1号	3,976,100		3,976,100	19.35
計		3,976,100		3,976,100	19.35

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,313	8,544
受取手形及び売掛金	9,607	9,102
有価証券	800	-
商品	255	121
仕掛品	698	843
貯蔵品	34	57
その他	2,049	1,935
貸倒引当金	288	309
流動資産合計	22,471	20,296
固定資産		
有形固定資産	2,639	2,408
無形固定資産		
のれん	623	528
その他	1,369	1,368
無形固定資産合計	1,992	1,897
投資その他の資産		
投資有価証券	15,431	15,824
繰延税金資産	710	643
その他	<sup>1</sup> 2,627	<sup>2</sup> 2,289
貸倒引当金	246	234
投資その他の資産合計	18,522	18,522
固定資産合計	23,155	22,828
資産合計	45,626	43,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,440	3,041
短期借入金	1,140	807
1年内返済予定の長期借入金	2,020	2,008
未払法人税等	1,258	270
賞与引当金	398	1,231
受注損失引当金	-	9
その他	4,296	3,990
流動負債合計	12,554	11,358
<b>固定負債</b>		
長期借入金	17	-
関係会社事業損失引当金	1,224	1,061
退職給付に係る負債	3,243	2,963
繰延税金負債	756	633
その他	2,033	1,846
固定負債合計	7,275	6,504
負債合計	19,829	17,863
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,692	3,665
利益剰余金	17,185	16,925
自己株式	4,874	4,816
株主資本合計	19,705	19,476
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,150	5,045
為替換算調整勘定	78	270
退職給付に係る調整累計額	199	174
その他の包括利益累計額合計	5,271	4,949
非支配株主持分	821	836
純資産合計	25,797	25,262
負債純資産合計	45,626	43,125

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	37,827	35,941
売上原価	30,094	28,027
売上総利益	7,732	7,914
販売費及び一般管理費	6,693	6,553
営業利益	1,039	1,361
営業外収益		
受取利息	21	44
受取配当金	115	64
持分法による投資利益	2	-
投資事業組合運用益	-	14
債務助定整理益	86	26
その他	75	78
営業外収益合計	301	229
営業外費用		
支払利息	160	108
コミットメントフィー	2	3
為替差損	39	0
持分法による投資損失	-	1
投資事業組合運用損	120	-
寄付金	35	47
その他	16	34
営業外費用合計	374	195
経常利益	966	1,395
特別利益		
投資有価証券売却益	5,295	0
その他	0	-
特別利益合計	5,295	0
特別損失		
減損損失	78	28
固定資産除却損	22	-
事業構造改善費用	-	172
事業所改装関連費用	147	-
その他	46	30
特別損失合計	294	231
税金等調整前四半期純利益	5,967	1,165
法人税、住民税及び事業税	1,952	477
法人税等調整額	16	2
法人税等合計	1,968	474
四半期純利益	3,999	690
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,954	649

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	3,999	690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,355	105
為替換算調整勘定	119	209
退職給付に係る調整額	8	26
その他の包括利益合計	2,483	340
四半期包括利益	1,515	349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,483	328
非支配株主に係る四半期包括利益	32	21

## 【注記事項】

## (追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2019年12月31日)

- 賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権789百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

- 賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	415百万円	515百万円
のれんの償却額	113	70

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	350	19	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金
2019年8月9日 取締役会	普通株式	438	25	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	412	25	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金
2020年8月12日 取締役会	普通株式	496	30	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,712	7,872	6,242	37,827	-	37,827
セグメント間の内部売上高 又は振替高	172	983	4	1,160	1,160	-
計	23,885	8,855	6,247	38,987	1,160	37,827
セグメント利益又は損失 ( )	1,148	66	174	1,039	-	1,039

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,867	7,056	5,017	35,941	-	35,941
セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	1,310	3	1,513	1,513	-
計	24,066	8,367	5,021	37,455	1,513	35,941
セグメント利益又は損失 ( )	1,446	362	447	1,361	-	1,361

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映するため、国内ITセグメントと海外ITセグメント間におけるオフショア事業に係るセグメント利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	221.16	39.27
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,954	649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,954	649
普通株式の期中平均株式数(株)	17,880,011	16,545,714

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

## 中間配当

2020年8月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、2020年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・496百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年9月4日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社CAC Holdings

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。